

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	2025年12月25日
【会社名】	株式会社ミライロ
【英訳名】	Mirairo Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 垣内 俊哉
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島三丁目 8 番15号
【電話番号】	06-6195-7853
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート部長 梶尾 武志
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島三丁目 8 番15号
【電話番号】	06-6195-7853
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート部長 梶尾 武志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、2025年12月23日開催の第16期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年12月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

コーポレートガバナンスの強化及び経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築することを目的に、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、定款第20条（任期）について所要の変更を行う。また、これに伴い、取締役の任期の調整に関する規定を削除する。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、垣内俊哉、民野剛郎、井原充貴、梶尾武志、谷間真、鶴谷武親の6氏を選任する。

第3号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を含む。）及び従業員に対してストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること、及び募集事項の決定を当社取締役会に委任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第1号議案	88,325	412	0	(注) 1	可決 98.80
第2号議案				(注) 2	
垣内 俊哉	87,942	795	0		可決 98.38
民野 剛郎	87,926	811	0		可決 98.36
井原 充貴	87,910	827	0		可決 98.34
梶尾 武志	87,913	824	0		可決 98.34
谷間 真	87,934	803	0		可決 98.37
鶴谷 武親	88,264	473	0		可決 98.74
第3号議案	87,725	962	0	(注) 1	可決 98.19

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上